平成　　年　　月　　日

　栄町長　　岡　田　　正　市　　様

地縁による団体の名称

代表者名

代表者の職務執行の停止等の有無について

１　裁判所による代表者の職務執行停止の有無

　　（１）　有　　　　　　（２）　無

２　裁判所による代表者の職務代行者の選任の有無

　　（１）　有　　　　職務代行者　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　（２）　無

３　代理人の有無

　　（１）　有　　　　　代理人　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　（２）　無

　【参　考】

１　裁判所による代表者の職務執行の停止並びに職務代行者の選任は、裁判所において民事保全

　法第２４条（仮処分の方法）により、仮処分命令の申立ての目的を達するために行う処分です。該当のない団体は、「無」の番号に○印をしてください。

２　代理人は、地方自治法第２６０条の８の代理人及び第２６０条の１０の特別代理人をいいます。該当のない団体は、「無」の番号に○印をしてください。